

(様式3)

措 置 報 告 書

志建 第 235 号
平成 27 年 5 月 20 日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

志摩建設事務所長

平成 26 年 8 月 14 日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	一般国道 167 号磯部バイパス 道路改良事業
通 知 事 項	措 置 内 容
<p>・動植物への影響について 工事区間について、現地で希少な動植物の確認を行い、確認された場合は関係機関と協議を行い保護に努めてください。</p> <p>・景観への配慮について 土工法面の緑化に際しては、地域の在来種を用いることを検討してください。</p> <p>周辺環境への配慮について、景観行政団体である志摩市と調整して下さい。</p>	<p>・工事着手前に現地で希少動植物の確認を行い、確認された場合は関係機関と協議し、適切な対応を講じます。</p> <p>・在来種を用いた法面緑化を行います。</p> <p>・志摩市景観計画に基づき、志摩市と協議を行います。</p>